

コロナ禍における失業なき労働移動支援 のための連携協定を締結しました

佐賀労働局、(公財)産業雇用安定センター佐賀事務所、佐賀県

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用不安の中、県内雇用の安定を図るためには、離職者の早期再就職とともに、在籍出向や転籍等の失業なき労働移動を促進していくことが重要となっています。

このため、佐賀県、佐賀労働局及び企業間の出向や転籍を支援する公益財団法人産業雇用安定センター佐賀事務所の3者が相互に連携し、在籍出向等の失業なき労働移動についての認知を高め、丁寧な求人掘り起こしとマッチングの支援に取り組みます。

人材確保を行いたい企業の皆様 人材送出手をご検討の企業の皆様 ぜひ、ご相談ください

(公財) 産業雇用安定センター佐賀事務所	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階	0952-22-7163
ハローワーク 佐賀 0952-24-4361 唐津 0955-72-8609	武雄 0954-22-4155 伊万里 0955-23-2131	鳥栖 0942-82-3108 鹿島 0954-62-4168
佐賀県しごと相談室	佐賀市城内1-1-59 県庁新館1階	0952-25-7066



◇在籍出向とは？

出向元の企業の従業員としての籍を残したまま他の企業に出向して働くことです。

◇産業雇用安定センターとは？

企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、昭和62年(1987年)に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。

